

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市民防災センター展示施設運営業務
発 注 課	消）総務部総務課
選 定 事 業 者	公財）札幌市防災協会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本業務は、来館者に展示施設内を案内するだけでなく、災害発生時の行動や防火・防災に関する説明や指導、質疑応答も行うものであり、この業務を履行するにあたっては、消防業務以外に、災害対策や安全管理の知識や防火・防災の指導経験が求められる業務である。 また、本業務は、当該施設の管理運営方法をまとめた「札幌市民防災センター管理運営マニュアル」を製作する業務を新たに含めており、その製作にあたっては、当該施設を管理運営した実績を有する者が適任と思われる。 上記事業者は、施設設立時より管理運営を受託しており、当該施設の運営ノウハウを十分に有していることから、本業務の履行において求められる全ての要件を満たす、唯一の事業者であるため。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和2年3月3日